

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第209期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第208期 第1四半期 連結累計期間	第209期 第1四半期 連結累計期間	第208期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	41,317	37,244	173,229
経常利益 (百万円)	1,079	1,276	4,521
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	738	842	2,608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,122	1,884	5,148
純資産額 (百万円)	96,820	85,687	88,759
総資産額 (百万円)	195,733	174,425	181,549
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	3.20	3.72	11.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	47.0	46.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益は高水準を保ち、雇用・所得環境も改善傾向で推移しましたが、中国の景気減速やその他の新興国の成長鈍化などに加え、期末には英国のEU離脱問題による急激な株安や円高の進行もあり、景気の先行きに不透明感が漂いはじめました。

このような環境下において当社グループは、本年4月よりスタートした新中期経営計画「Advance'18」の基本方針である「収益拡大に向けた事業変革」のもと、将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換を図り、高付加価値かつ高収益ビジネスの追求、技術革新と新規事業創出などにも注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は372億円（前年同期比9.9%減）、営業利益は11億円（同48.6%増）、経常利益は12億7千万円（同18.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億4千万円（同14.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(繊維事業)

原系分野は、国内外の連携によるグローバルな生産・販売により順調に推移しました。

カジュアル分野は、国内販売が堅調に推移したものの、輸出が円高の影響を受け、収益面できびしい状況が続きました。

海外子会社におきましては、東南アジアは収益面で一部に改善が見られましたが、ブラジルは経済情勢悪化の影響などにより低調でした。

この結果、売上高は170億円（前年同期比14.9%減）、営業利益は1億2千万円（同9.2%減）となりました。

(化成製品事業)

自動車分野では、内装材向け軟質ウレタンフォームは自動車の国内生産台数が低水準で推移するなどきびしい状況が続きましたが、海外の子会社におきましては、新規顧客の獲得などにより業績に回復の兆しが見られました。また、フィルター向け不織布なども順調に推移しました。

機能フィルム分野は、文具向け製品などが好調に推移し、半導体関連分野も堅調でした。

住宅建材分野は、防水向け繊維補強資材やエクステリア商品などが順調でした。

この結果、売上高は135億円（前年同期比4.7%増）、営業利益は3億6千万円（前年同期は営業損失8千万円）となりました。

(環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、飲料容器の検査装置や半導体向け成分計が堅調に推移しました。

エンジニアリング分野及びバイオメディカル分野は、いずれも低調でした。

工作機械分野は、国内外の設備投資の不振を受け低調でした。

この結果、売上高は31億円（前年同期比35.4%減）、営業損失は1千万円（前年同期は営業利益1億5千万円）となりました。

(食品・サービス事業)

食品分野は、即席めん具材及びスープ市場向け製品が好調に推移しました。

ホテル分野は、宿泊部門及び物販部門が堅調に推移しました。
この結果、売上高は23億円（前年同期比1.0%増）、営業利益は2億1千万円（同13.0%増）となりました。

（不動産事業）

賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は10億円（前年同期比0.0%増）、営業利益は8億円（同0.1%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

（中期経営計画の実施）

当社グループは、平成28年4月から3カ年の新中期経営計画「Advance'18」をスタートしました。

「Advance'18」では、「収益拡大に向けた事業変革」を基本方針に、重点施策として以下の6項目を掲げております。

- ・事業環境の変化に対応した海外ビジネスの拡大・強化と国内ビジネスの再構築
- ・将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換
- ・高付加価値かつ高収益ビジネスの追求
- ・技術革新と新規事業創出
- ・次世代リーダーの確保と育成
- ・信頼される企業づくり

以上の重点施策を実施することにより、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築するとともに、常に時代に先駆けるというマインドを高く持ちながら、当中期経営計画を推進してまいります。

（株主への利益還元）

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

（社会的責任の遂行）

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブウグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会での株主の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名の取締役が監査等委員となり、これにより経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能の強化を図りました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成28年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取り組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、481百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	242,939,284	242,939,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	242,939,284	242,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年5月31日 (注)	4,000	242,939	-	22,040	-	15,255

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,299,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,631,000	224,631	同上
単元未満株式	普通株式 1,797,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	224,631	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2. 平成28年5月31日付で自己株式4,000,000株を消却しており、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は242,939,284株となっております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	20,299,000	-	20,299,000	8.22
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	20,511,000	-	20,511,000	8.30

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2. 平成28年5月31日付で消却した自己株式4,000,000株及び当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、16,300,917株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,538	18,969
受取手形及び売掛金	40,058	35,790
有価証券	1	151
商品及び製品	12,062	11,971
仕掛品	8,004	9,260
原材料及び貯蔵品	4,734	4,692
その他	4,848	5,266
貸倒引当金	296	269
流動資産合計	88,951	85,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,579	25,387
その他(純額)	28,736	28,349
有形固定資産合計	54,316	53,737
無形固定資産		
	797	722
投資その他の資産		
投資有価証券	33,871	30,578
その他	4,395	4,348
貸倒引当金	782	795
投資その他の資産合計	37,484	34,131
固定資産合計	92,597	88,592
資産合計	181,549	174,425
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,375	21,803
短期借入金	24,438	25,835
未払法人税等	1,183	403
賞与引当金	1,344	509
その他	10,965	11,365
流動負債合計	62,306	59,918
固定負債		
長期借入金	2,950	2,770
役員退職慰労引当金	176	139
退職給付に係る負債	11,275	11,377
その他	16,080	14,531
固定負債合計	30,483	28,819
負債合計	92,790	88,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,207	17,459
利益剰余金	48,508	48,216
自己株式	3,795	3,048
株主資本合計	84,959	84,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,497	7,211
繰延ヘッジ損益	162	413
為替換算調整勘定	8,007	8,220
退職給付に係る調整累計額	1,331	1,209
その他の包括利益累計額合計	3	2,631
非支配株主持分	3,802	3,651
純資産合計	88,759	85,687
負債純資産合計	181,549	174,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	41,317	37,244
売上原価	35,037	30,834
売上総利益	6,279	6,409
販売費及び一般管理費	5,534	5,302
営業利益	745	1,107
営業外収益		
受取利息	39	22
受取配当金	358	379
持分法による投資利益	7	13
その他	143	152
営業外収益合計	548	568
営業外費用		
支払利息	116	102
為替差損	-	186
その他	97	109
営業外費用合計	213	398
経常利益	1,079	1,276
特別損失		
事務所移転費用	-	30
特別損失合計	-	30
税金等調整前四半期純利益	1,079	1,246
法人税等	321	352
四半期純利益	757	893
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	738	842

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	757	893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,929	2,285
繰延ヘッジ損益	30	251
為替換算調整勘定	595	341
退職給付に係る調整額	56	122
持分法適用会社に対する持分相当額	5	22
その他の包括利益合計	1,364	2,778
四半期包括利益	2,122	1,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,097	1,786
非支配株主に係る四半期包括利益	24	98

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,150百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,117百万円
(株)アクラベニタマ	310	(株)アクラベニタマ	180
計	1,460	計	1,298

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高		74百万円	110百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費		1,291百万円	1,191百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,133	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	20,021	12,972	4,866	2,360	1,096	41,317	-	41,317
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	25	6	26	9	108	175	175	-
計	20,047	12,978	4,892	2,369	1,205	41,493	175	41,317
セグメント利益 又は損失()	139	89	157	188	807	1,203	458	745

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 458百万円には、全社費用 459百万円及びその他の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	17,039	13,580	3,143	2,383	1,097	37,244	-	37,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	26	3	104	9	109	253	253	-
計	17,066	13,584	3,247	2,393	1,206	37,498	253	37,244
セグメント利益 又は損失()	126	362	16	213	808	1,495	387	1,107

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 387百万円には、全社費用 387百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、将来の市場を見据えたマーケット志向型事業へ転換するため、平成28年4月1日から従来の7つの事業セグメントの再編を実施しました。具体的には、これまで「繊維事業」に属していた不織布、繊維補強資材分野を、市場が共通する「化成品事業」へ移管し、機械装置や環境をキーワードに事業展開していた工作機械事業、エレクトロニクス事業、その他の事業（エンジニアリング事業及びバイオメディカル事業）を「環境メカトロニクス事業」として統合、さらに、食品事業とホテル経営等のサービス事業を「食品・サービス事業」とし、「不動産事業」を合わせ、5つの事業セグメントとしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	3円20銭	3円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	738	842
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	738	842
普通株式の期中平均株式数（千株）	230,656	226,639

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。